

第1章 神奈川県医療費適正化計画策定の趣旨

1 神奈川県医療費適正化計画の策定の背景

(1) 国における医療制度改革の動向

- 平成22年度の国民医療費^(*)は37兆4,202億円で、経済の低成長時代を迎える中、バブル経済崩壊後の平成4年度以降では、介護保険制度^(*)の導入された平成12年度と診療報酬^(*)のマイナス改定のあった平成14年度、平成18年度を除き増加しており、国民所得^(*)の伸びを上回る勢いとなっています。(表1-1)
- 平成22年度の国民医療費の3分の1以上を後期高齢者医療費^(*)が占めており、同時期の全国の後期高齢者医療費は12兆7,213億円となっています。(表1-1)
- 平成24年1月1日現在の全国の総人口は1億2,766万人ですが、そのうち65歳以上人口は2,992万人、75歳以上人口は1,478万人であり、65歳以上人口の総人口に占める割合、いわゆる高齢化率^(*)は23.4%、75歳以上人口の占める割合は11.6%です。(表1-2)
- 今後、いわゆる団塊の世代^(*)(昭和22年~24年生まれ)が高齢者^(*)となることに伴い、平成27年には国民の約4人に1人が高齢者となり、さらに、平成47年には国民の約3人に1人が高齢者という超高齢社会^(*)の到来が予想されています。(表1-3)
- 現在でも医療費に占める後期高齢者医療費の割合は3分の1以上と高くなっていますが、今後、高齢者の増加により、一層の医療費の増加が予想されます。
- こうした中、誰もが安心して医療を受けられる国民皆保険制度^(*)を維持し、将来にわたり持続可能なものとするためには、国民の生活の質(QOL)^(*)の維持及び向上を確保しつつ、医療費の伸びが過度に増大しないようにしていく必要があることから、平成18年度の医療制度改革^(*)において、医療費適正化を推進するための計画に関する制度が創設されました。
- 国及び都道府県は平成20年度から5年を1期とする医療費適正化計画を定めることとされ、計画では、住民の健康の保持の推進及び医療の効率的な提供の推進に関する目標を定め、目標の実現のために講ずることが必要な施策を展開し、その結果、目標の達成を通じて将来的な医療費の伸びの適正化を図っていくことが求められています。平成25年度からの第二期医療費適正化計画においては、国の医療費適正化基本方針^(*)で次の施策が目標の実現のために必要な施策として例示されました。
 - ① 保険者^(*)による健康診査・保健指導^(*)の実施や健康づくり施策、たばこ対策の推進
 - ② 医療機関の機能分担・連携^(*)、在宅医療・地域包括ケア^(*)の推進、後発医薬品の使用促進

表1-1 国民医療費・後期高齢者医療費（老人医療費）の推移

	国民医療費		後期高齢者医療費 (老人医療費)		後期高齢者 医療費(老 人医療費) の国民医療 費に占める 割合	国民医療費 の国民所得 に占める割 合	国民所得	
	総額 (億円)	対前 年度 比	総額 (億円)	対前 年度 比			総額 (億円)	対前 年度 比
平成元年度	197,290	5.2%	55,578	7.7%	28.2%	6.12%	3,208,020	6.0%
平成2年度	206,074	4.5%	59,269	6.6%	28.8%	5.94%	3,468,929	8.1%
平成3年度	218,260	5.9%	64,095	8.1%	29.4%	5.92%	3,689,316	6.4%
平成4年度	234,784	7.6%	69,372	8.2%	29.5%	6.41%	3,660,072	-0.8%
平成5年度	243,631	3.8%	74,511	7.4%	30.6%	6.67%	3,653,760	-0.2%
平成6年度	257,908	5.9%	81,596	9.5%	31.6%	6.97%	3,700,109	1.3%
平成7年度	269,577	4.5%	89,152	9.3%	33.1%	7.31%	3,689,367	-0.3%
平成8年度	284,542	5.6%	97,232	9.1%	34.2%	7.48%	3,801,609	3.0%
平成9年度	289,149	1.6%	102,786	5.7%	35.5%	7.56%	3,822,945	0.6%
平成10年度	295,823	2.3%	108,932	6.0%	36.8%	8.02%	3,689,757	-3.5%
平成11年度	307,019	3.8%	118,040	8.4%	38.4%	8.43%	3,643,409	-1.3%
平成12年度	301,418	-1.8%	111,997	-5.1%	37.2%	8.11%	3,718,039	2.0%
平成13年度	310,998	3.2%	116,560	4.1%	37.5%	8.48%	3,667,838	-1.4%
平成14年度	309,507	-0.5%	117,300	0.6%	37.9%	8.51%	3,638,901	-0.8%
平成15年度	315,375	1.9%	116,524	-0.7%	36.9%	8.57%	3,681,009	1.2%
平成16年度	321,111	1.8%	115,764	-0.7%	36.1%	8.68%	3,700,883	0.5%
平成17年度	331,289	3.2%	116,444	0.6%	35.1%	8.86%	3,740,848	1.1%
平成18年度	331,276	0.0%	112,594	-3.3%	34.0%	8.76%	3,781,051	1.1%
平成19年度	341,360	3.0%	112,753	0.1%	33.0%	8.96%	3,810,615	0.8%
平成20年度	348,084	2.0%	114,146	1.2%	32.8%	9.81%	3,547,672	-6.9%
平成21年度	360,067	3.4%	120,108	5.2%	33.4%	10.51%	3,425,189	-3.5%
平成22年度	374,202	3.9%	127,213	5.9%	34.0%	10.71%	3,492,777	2.0%

出典：厚生労働省 国民医療費（平成22年度）
厚生労働省 後期高齢者医療事業年報（平成22年度）

表1-2 年齢階層別人口^{(※1)(※2)}

(単位：千人)

	全国		神奈川県	
総人口	127,662	(100.0%)	9,060	(100.0%)
0～14歳	16,667	(13.1%)	1,183	(13.1%)
15～64歳	81,073	(63.5%)	5,957	(65.8%)
65歳以上	29,922	(23.4%)	1,868	(20.6%)
うち75歳以上	14,783	(11.6%)	839	(9.3%)

出典：総務省 人口推計月報（平成24年1月確定値）
神奈川県 神奈川県年齢別人口統計調査（平成24年1月1日現在）

- ※1 県の総人口は年齢不詳を含むため内訳の計と一致しません。
※2 単位未満を四捨五入したため総人口と内訳の計が一致しません。

表1-3 人口の将来推計

		上段：人口（単位：千人）					下段：構成比
		平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
神奈川県	0～14歳	1,188	1,049	931	843	796	770
		13.1%	11.6%	10.4%	9.5%	9.1%	9.0%
	15～64歳	5,989	5,786	5,707	5,628	5,399	5,036
		66.2%	64.2%	63.5%	63.3%	61.8%	59.1%
	65歳以上	1,820	2,182	2,354	2,426	2,542	2,718
		20.1%	24.2%	26.2%	27.3%	29.1%	31.9%
うち75歳以上	789	1,001	1,232	1,466	1,533	1,523	
		8.7%	11.1%	13.7%	16.5%	17.5%	17.9%
合計		9,048	9,018	8,993	8,896	8,737	8,525
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
全国	0～14歳	16,839	15,827	14,568	13,240	12,039	11,287
		13.1%	12.5%	11.7%	11.0%	10.3%	10.1%
	15～64歳	81,735	76,818	73,408	70,845	67,730	63,430
		63.8%	60.7%	59.2%	58.7%	58.1%	56.6%
	65歳以上	29,484	33,952	36,124	36,573	36,849	37,407
		23.0%	26.8%	29.1%	30.3%	31.6%	33.4%
うち75歳以上	14,194	16,458	18,790	21,786	22,784	22,454	
		11.1%	13.0%	15.1%	18.1%	19.5%	20.0%
合計		128,057	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口（平成24年1月推計/出生中位・死亡中位）
 国立社会保障・人口問題研究所 日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）
 （神奈川県 平成22年の数字は、国勢調査（平成22年）のデータによる）

(2) 神奈川県医療費適正化計画の策定の背景

- 神奈川県の平成20年度の県民医療費^(*)は、2兆1,073億円、同時期の県の後期高齢者医療費は5,593億円で、後期高齢者医療費の県民医療費に対する割合は26.5%と都道府県比較で低いほうから2番目となっています。（表1-5）
- 神奈川県の一人当たり県民医療費^(*)は23万6,300円で全国の27万2,600円を下回り、また、神奈川県の後期高齢者一人当たり医療費^(*)は80万8,764円で全国の86万5,146円を下回っています。（表1-5）
- 平成24年1月1日現在の神奈川県の総人口は906万人ですが、そのうち、65歳以上人口は187万人、75歳以上人口は84万人で、県総人口に占める割合はそれぞれ、20.6%、9.3%であり、全国値に比較して低くなっています。（表1-2）
- しかし、神奈川県は、全国を上回る勢いで高齢化が進行することが予測されるため、高齢者人口の増加に伴い、後期高齢者医療費を中心とした医療費も全国を上回る勢いで増加することが予想されます。（表1-3、表1-4）
- 後期高齢者医療費（老人医療費）の増加等により、県が負担する後期高齢者医療費（老人医療費）法定負担金^(*)も介護保険制度が導入された平成12年度と、平成15年度、平成19年度を除いて毎年増加し、平成22年度は約444億円と平成元年度の約4倍の金額となっており、県財政に占める割合も徐々に増加しています。
 （表1-6）
- こうした中で、超高齢社会の到来に対応しながら、住民の健康の保持の推進のための目標と、医療の効率的な提供の推進のための目標を設定し、目標達成のための施策に取り組むことにより、住民の生活の質（QOL）の維持及び向上を目指し、

その結果として医療費の伸びの適正化を行うという方針が、国の医療費適正化基本方針において示されました。（図1-7）

- このため、高齢化が急速に進むという神奈川県の特徴を踏まえ、県民の健康増進と生活の質（QOL）の向上も目指しながら、医療費の伸びの適正化を図るために神奈川県医療費適正化計画を策定します。
- 本計画は高齢者の医療の確保に関する法律の規定により、5年を1期として策定することとなっていることから、平成20年4月に策定した第1期の神奈川県医療費適正化計画の計画期間満了に伴い、これまでの施策の状況や課題を反映し、第2期の計画を策定するものです。

表1-4 平成22年=100とした場合の人口の将来推計

		平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
神奈川県	0～14歳	100.0	88.3	78.4	70.9	67.0	64.8
	15～64歳	100.0	96.6	95.3	94.0	90.1	84.1
	65歳以上	100.0	119.9	129.4	133.3	139.7	149.4
	うち75歳以上	100.0	127.0	156.2	186.0	194.4	193.1
	合計	100.0	99.7	99.4	98.3	96.6	94.2
全国	0～14歳	100.0	94.0	86.5	78.6	71.5	67.0
	15～64歳	100.0	94.0	89.8	86.7	82.9	77.6
	65歳以上	100.0	115.2	122.5	124.0	125.0	126.9
	うち75歳以上	100.0	116.0	132.4	153.5	160.5	158.2
	合計	100.0	98.9	96.9	94.2	91.1	87.6

出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口（平成24年1月推計/出生中位・死亡中位）
 国立社会保障・人口問題研究所 日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）
 （神奈川県 平成22年の数字は、国勢調査（平成22年）のデータによる）

表1-5 都道府県民医療費と後期高齢者医療費（老人医療費）（※1）

	医療費		順位	後期高齢者医療費		順位	後期高齢者医療費の割合	
	(億円)	(千円)		(億円)	(円)		(%)	順位
全国	348,084	272.6	-	114,145	865,146	-	32.8%	-
北海道	18,057	326.2	7	6,460	1,038,446	2	35.8%	27
青森県	3,938	283.0	22	1,310	773,118	38	33.3%	32
岩手県	3,703	273.9	29	1,337	720,393	46	36.1%	26
宮城県	6,009	256.8	37	1,976	789,110	33	32.9%	34
秋田県	3,437	310.2	14	1,308	773,649	36	38.1%	12
山形県	3,309	278.5	26	1,324	745,547	43	40.0%	5
福島県	5,684	276.9	27	2,117	797,482	32	37.2%	17
茨城県	7,254	244.7	42	2,314	762,129	39	31.9%	39
栃木県	4,984	247.8	40	1,577	752,459	41	31.6%	40
群馬県	5,189	257.9	35	1,763	779,495	35	34.0%	30
埼玉県	16,393	230.5	46	4,201	806,168	31	25.6%	47
千葉県	13,932	227.6	47	3,754	753,881	40	26.9%	45
東京都	32,584	253.8	39	9,156	850,104	24	28.1%	44
神奈川県	21,073	236.3	45	5,593	808,764	29	26.5%	46
新潟県	6,340	265.2	31	2,296	710,146	47	36.2%	25
富山県	3,024	274.6	28	1,180	806,431	30	39.0%	9
石川県	3,398	290.9	20	1,278	933,463	14	37.6%	15
福井県	2,275	280.1	23	878	834,270	25	38.6%	11
山梨県	2,304	264.6	32	835	773,252	37	36.2%	24
長野県	5,567	256.5	38	2,174	721,989	45	39.1%	8
岐阜県	5,507	262.2	33	1,846	784,579	34	33.5%	31
静岡県	9,288	244.4	43	3,002	733,944	44	32.3%	37
愛知県	18,319	247.4	41	5,348	859,168	20	29.2%	42
三重県	4,828	257.4	36	1,586	748,360	42	32.8%	35
滋賀県	3,384	241.4	44	1,122	833,028	26	33.1%	33
京都府	7,357	279.8	24	2,537	936,951	13	34.5%	29
大阪府	25,629	291.0	19	7,418	1,010,650	4	28.9%	43
兵庫県	15,626	279.7	25	5,048	894,311	17	32.3%	38
奈良県	3,770	268.5	30	1,231	850,958	23	32.7%	36
和歌山県	3,145	310.9	13	1,166	857,690	21	37.1%	19
鳥取県	1,710	287.4	21	676	812,157	28	39.5%	6
島根県	2,274	313.7	12	952	812,838	27	41.9%	2
岡山県	5,935	304.6	17	2,152	900,190	15	36.3%	23
広島県	8,836	308.0	15	3,223	996,602	6	36.5%	22
山口県	4,807	328.5	4	1,938	937,883	12	40.3%	4
徳島県	2,603	327.8	5	974	891,224	18	37.4%	16
香川県	3,212	320.4	9	1,182	898,194	16	36.8%	21
愛媛県	4,412	305.5	16	1,662	851,412	22	37.7%	14
高知県	2,792	360.9	1	1,182	1,028,578	3	42.3%	1
福岡県	15,941	315.4	11	5,644	1,089,424	1	35.4%	28
佐賀県	2,788	325.8	8	1,033	951,965	9	37.0%	20
長崎県	4,958	344.3	2	1,877	998,670	5	37.8%	13
熊本県	5,830	320.2	10	2,301	943,156	11	39.5%	7
大分県	3,923	326.9	6	1,515	943,916	10	38.6%	10
宮崎県	3,438	302.6	18	1,277	860,462	19	37.1%	18
鹿児島県	5,767	335.8	3	2,375	963,436	8	41.2%	3
沖縄県	3,553	258.2	34	1,051	964,035	7	29.6%	41

出典：厚生労働省 国民医療費（平成20年度）
厚生労働省 後期高齢者医療事業年報（平成20年度）

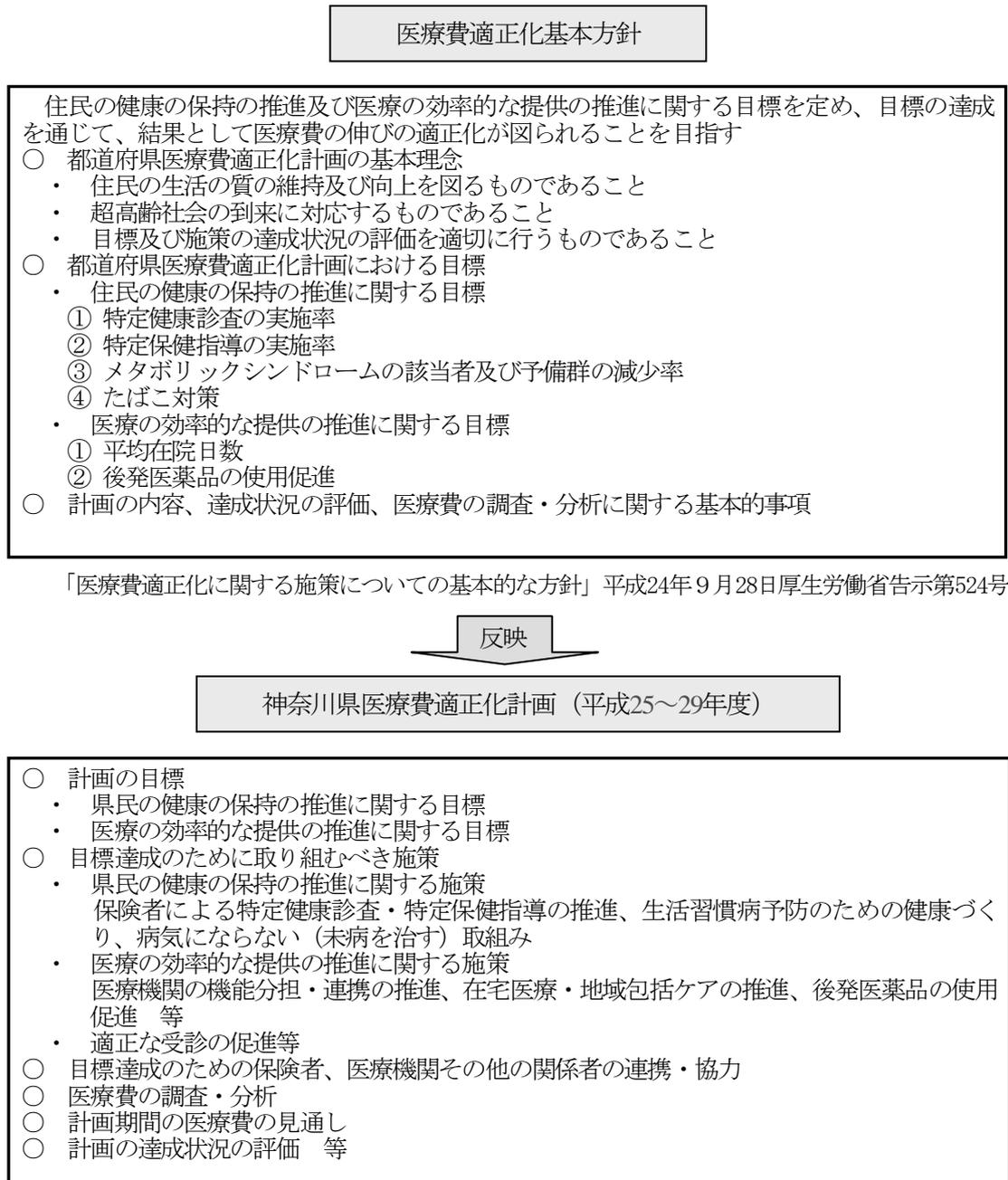
※1 後期高齢者医療費については、平成20年3月分の老人保健法による医療分を含みます。

表1-6 県後期高齢者医療費（老人医療費）法定負担金の推移

	県後期高齢者医療費（老人医療費）法定負担金			県一般会計決算額 （千円）	割合
	決算額（千円）	対前年度比	平成元=100		
平成元年度	11,164,233	8.5%	100.0	1,434,404,636	0.78%
平成2年度	12,014,181	7.6%	107.6	1,551,874,192	0.77%
平成3年度	13,192,825	9.8%	118.2	1,632,217,397	0.81%
平成4年度	14,694,722	11.4%	131.6	1,736,849,666	0.85%
平成5年度	15,907,592	8.3%	142.5	1,803,935,934	0.88%
平成6年度	17,644,028	10.9%	158.0	1,852,458,741	0.95%
平成7年度	19,351,336	9.7%	173.3	1,818,674,015	1.06%
平成8年度	21,701,566	12.1%	194.4	1,759,490,462	1.23%
平成9年度	22,943,542	5.7%	205.5	1,740,132,870	1.32%
平成10年度	24,000,000	4.6%	215.0	1,746,387,431	1.37%
平成11年度	27,099,593	12.9%	242.7	1,744,232,086	1.55%
平成12年度	24,570,000	-9.3%	220.1	1,760,697,124	1.40%
平成13年度	25,600,000	4.2%	229.3	1,710,075,059	1.50%
平成14年度	26,425,230	3.2%	236.7	1,609,360,032	1.64%
平成15年度	25,707,000	-2.7%	230.3	1,522,572,002	1.69%
平成16年度	29,900,312	16.3%	267.8	1,605,096,459	1.86%
平成17年度	33,244,245	11.2%	297.8	1,606,190,994	2.07%
平成18年度	36,080,332	8.5%	323.2	1,645,732,657	2.19%
平成19年度	35,378,687	-1.9%	316.9	1,664,179,996	2.13%
平成20年度	36,480,288	3.1%	326.8	1,675,438,768	2.18%
平成21年度	39,274,999	7.7%	351.8	1,668,944,460	2.35%
平成22年度	44,382,670	13.0%	397.5	1,824,890,060	2.43%

出典：県医療保険課調べ
 県予算調整課調べ（神奈川県 県勢要覧各年度）

図1-7 医療費適正化計画の仕組み



2 計画の基本的考え方

(1) 基本理念

- 本格的な高齢社会の到来に対応しながら、県民の健康の保持・増進と生活の質（QOL）の維持・向上に取り組むことにより、県民の医療費の負担が将来的に過大とならず、誰もが安心して医療サービスを受けられるよう医療費の伸びの適正化を目指します。

(2) 計画の位置付け

- 「高齢者の医療の確保に関する法律」第9条第1項の規定に基づき、県が策定する法定計画です。

(3) 関連する計画等との調和

ア かながわ健康プラン21との調和

- 健康寿命^(*)日本一を目指すかながわ健康プラン21^(*)（第2次）の生活習慣病^(*)予防に関する目標や取組みとの調和を図ります。

イ 神奈川県保健医療計画及び神奈川県医療のグランドデザインとの調和

- 神奈川県保健医療計画^(*)及び神奈川県医療のグランドデザイン^(*)で定める医療機関の機能分担・連携、在宅医療に関する取組みとの調和を図ります。

ウ かながわ高齢者保健福祉計画及び神奈川県地域ケア体制整備構想との調和

- かながわ高齢者保健福祉計画^(*)における地域包括ケアの推進の取組み及び神奈川県地域ケア体制整備構想^(*)における療養病床^(*)の再編成に関する取組み等との調和を図ります。

3 計画の期間

- 計画期間は、平成25年度から29年度までの5年間とします。